

平成29年度 児湯畜連 高齢母牛更新対策事業

～管内母牛の若返りを図ろう～

1. 目的

本郡管内の母牛も年々高齢化が進んでいる。

母牛の高齢化は、さまざまな能力の低下を引き起こし、農家所得や市場性に悪影響を与える。

管内に現存する高齢母牛の販売と若い子牛導入（保留）を推進し、斉一化した母牛集団の構築に努める。

2. 事業量

母子で100組（300万円）

3. 事業対象牛

同一経営者が、以下対象母牛の販売並びに対象子牛の導入（保留）のいずれも実施した場合とする。

① 対象母牛

管内に現存している8歳以上（年齢算出は平成29年2月1日時点）の牛を児湯家畜市場にて販売した場合とする。（セリ出荷重複は可とする）

尚、現存とは年齢算出月日の概ね半年前から飼育されてきた事を意味する。

*平成28年度中（H28.2.1～H29.1.31）に販売された牛も対象とするが、この場合、H28.2.1時点で8歳以上厳守。

② 対象子牛

管内の概ね生後1年以内の和牛を繁殖用として児湯家畜市場で導入（保留）した場合とする。

*平成29年度中（H29.2.1～H30.1.31）に導入（保留）した子牛が対象。

4. 受付期間

平成29年2月1日～平成30年1月31日まで間。

5. 奨励金

事業対象牛①②いずれも実施し、交付申請書受領後、上期・下期で申請のあったJAを通じて申請者へ**30,000円/組**交付する。

但し、事業量を超えた場合には、超えた申請分から交付対象外とする。

尚、その際、畜連受付順を優先し対象内外を決定する。

6. 奨励金の交付申請

申請者は別紙1奨励金交付申請書記載の上、対象母牛並びに子牛のセリ取引伝票（写）を添えて管内JA畜産課を窓口とし、畜連へ申請する。

7. その他

対象子牛が繁殖用として供用出来ない場合を除き、申請日より概ね2年以上の飼育を原則とする。

受付： J A _____ (通番No. _____) J A記載
畜連受付日 H 年 月 日
(通番No. _____) 畜連記載

児湯畜連 高齡母牛更新対策事業 奨励金交付申請書

1. 申請日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (J A 申込日)

2. 対象牛

1) 母牛	〔	個体識別番号 (_____)
		名 号 (_____)
		生年月日 「 H _____ 年 _____ 月 _____ 日 」
2) 子牛	〔	個体識別番号 (_____)
		名 号 (_____)
		生年月日 「 H _____ 年 _____ 月 _____ 日 」

3. 添付書類

対象牛セリ伝票 (写)

児湯郡市畜産農業協同組合連合会 会長 様

事業内容に基づき、上記の通り更新しましたので、奨励金交付申請を致します。

申請者 住所

氏名

印